



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3335号 2016.11.5 発行

無邪気に笑う遺影、抱っこせがんだ娘 相模原殺傷の遺族 天野彩 桜井健至、永田大

朝日新聞 2016年11月4日

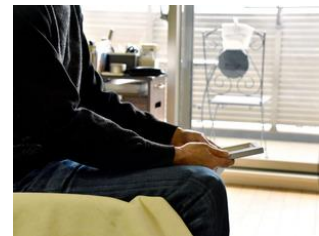
亡くなった長女。10年ほど前に撮影され、20代半ばのころの写真。匿名を条件に父親が提供した

津久井やまゆり園で起きた殺傷事件からの経緯



7月26日	事件発生。出頭した元職員の植松聖容疑者(26)を殺人未遂容疑などで逮捕
8月10日	厚生労働省が事件の検証・再発防止策検討チームを設置
15日	東側居住棟の女性9人を殺害した容疑で植松容疑者を再逮捕
9月5日	植松容疑者を3回目の逮捕。死亡した19人全員について立件
12日	神奈川県黒岩祐治知事が園の建て替え方針を表明
14日	厚労省が措置入院中の病院や相模原市の対応について「不十分」とする検証結果を公表
21日	刑事責任能力を見極めるため、植松容疑者を鑑定留置
10月14日	共生社会の実現を目指す憲章を神奈川県議会が可決
16日	園で犠牲者を追悼するお別れ会を開催
11月3日	事件から100日

「亡くなったことを、まだ受け入れられません。今も園に行けば、会える気がする」。相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で7月に起きた殺傷事件で、4年前から園に預けていた長女(35)を亡くした父親が、朝日新聞の取材に応じた。入所者19人が殺害され、入所者と職員計27人がけがをした惨事から、3日で100日。



何かに気づいたように振り返り、無邪気に笑う長女。10年ほど前にゲームセンターで撮った写真が遺影になった。市内に1人で暮らす父親は毎朝、長女が大好きだったコーヒーを仏壇に供え、手を合わせる。たばこはやめていたが、7月26日の事件後、また吸うようになった。長女との日々を思い出し、涙がこみ上げてくる時がある。



長女は身長約140センチ、体重約35キロと小柄だった。

2歳のころ、母親がほかの子より成長が遅いことに気がついた。病院に連れて行くと、脳性まひの障害があることがわかった。

長い距離は歩けない。会話も難しく、「いちご」「コーヒー」といった言葉で意思を表し

た。父親のことは「ちち」と呼んだ。

長女の名前を呼ぶと、喜んで走り回ることもあった。かまってもらうために足が痛いふりをした。「さっきぶつけたのは、違う足だよ」と指摘すると、「ばれたか」という顔をした。

園から一時帰宅したときも、椅子に腰掛けた父親の足をトントンとたたいて抱っこをせがんだ。胸に抱かれ、安心したように腕を首に回した。「甘えん坊で愛嬌（あいきょう）があった。いつもべったりくっついていました」

近所に住む5歳年上の長男も、長女をよく抱っこしていた。県外で暮らす次女は毎年、姉の誕生日にぬいぐるみを贈った。家族で集まると、まず長女に「ご機嫌いかが」と声をかけ、ほおをつついた。「無邪気なあの子は家族のアイドルでした」と父親は語る。

8年ほど前、母親にがんが見つかった。入院のため、長女を園に短期で預けるように。2012年7月からは長期で入所し、翌月に母親は他界。「あの子の面倒を見てあげられないのはかわいそうだけど、施設でお世話してもらえるから安心ね」と言い残したという。

父親は月に1度ほど、園に行き、車いすの娘と散歩した。納涼祭や夏祭りなど園の行事にも参加した。

避難所開放の記録紹介 熊本学園大、13日まで資料展

熊本地震後の様子を撮った写真が並ぶ特別資料展

熊本地震直後に学内を避難所として開放した熊本学園大（熊本市中央区）は、避難所運営の取り組みについて紹介する特別資料展を開催している。13日まで。

同大によると、4月14日の前震と16日の本震後に、同大には最大で約750人が避難。教室の一部を開放して避難所に充てたが、通路まで人があふれるほどだったという。車いすの移動や介助スペースの確保など高齢者や障害者ら「災害弱者」への対応が課題となったため、スロープがあるホールも開放した。

運営は、教職員だけでなく、避難してきた学生らもあたった。社会福祉学部が実習で使う介護用品や衛生用品などを活用。乳幼児室やペット同伴の避難者向けの部屋も設けた。NPO法人の協力を得ながら、24時間態勢を整えた。

4月下旬になり、余震が落ち着いてくると、職員が避難者の現状を聞き取り、戻れるように自宅の部屋の片づけ支援なども行ったという。

特別資料展では、災害弱者向けの避難スペースの様子や、支援に奔走する学生たちを撮った写真約20枚を展示。支援物資などを書いて避難所内に掲示した模造紙や、避難者から学生に送られた感謝の手紙なども並ぶ。

避難所運営を統括した花田昌宣教授（社会政策学）は「避難者は全員受け入れるという前提で、どのように環境を整えるべきかを模索しながら対応してきた。今後起こりうる大規模災害でも経験が生かせるように記録を残し、他の避難所と比較しながら課題も含めて検証したい」と話した。

特別資料展は学内の産業資料館で開かれ、入場無料。開館時間は午前9時～午後8時（土曜は午後7時、日曜日は同5時まで）。

シンポ6日 熊本学園大の取り組みを紹介するシンポジウム「地域に根付いた避難所の取り組みと被災者支援」が6日午後1時半から、同大14号館の高橋守雄記念ホールで開かれる。

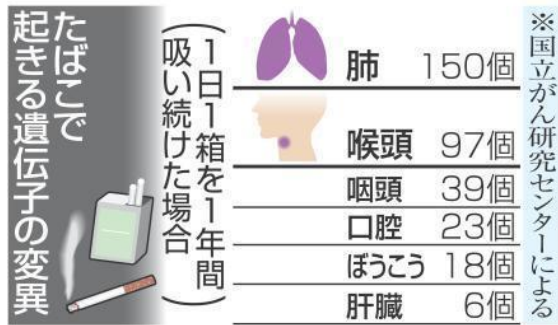
避難所運営に携わった同大教授らが「障害者の受け入れ」や「子どもの支援」などをテーマに講演。学生による活動報告もある。

入場無料で、予約不要。問い合わせは同大（096・364・5161）へ。

読売新聞 2016年11月04日



喫煙で遺伝子に多数の変異発生 肺や喉、がん危険性高める 共同通信 2016年11月4日



たばこで起きる遺伝子の変異 たばこを吸う本数が多いほどDNAが傷つきやすく、1日1箱を1年間吸い続けると肺の細胞では遺伝子に150個の変異が生じるとの研究結果を、国立がん研究センターなどの国際チームが4日付の米科学誌サイエンスに発表した。

変異の数は肺が最も多く、喉、口と続いた。遺伝子の変異はがん発症の危険性を高めるとされ、たばこの影響を部位ごとに詳

細に解析したのは初めて。禁煙の重要性を改めて示した。

センターの柴田龍弘分野長は「変異が起きる仕組みを解明できれば、がんの予防や治療に役立つ」と話している。

不正請求の疑いと元官僚の指南例

歯根の治療が不十分なのに診療報酬を請求

歯根治療を見せかけるためレントゲン写真に色鉛筆で着色

歯磨きなどを患者に文書指導する「患者提供文書」(歯科医側に控えが残る)を未提供なのに請求

文書を作成し偽装

歯周ポケットの深さを測っていないのに請求

検査書類を偽装した上、偽装記載がばれないようペンの太さなどを書類ごとに変更

原則禁止の保険診療と自費診療を同時に行う「混合診療」を実施

別々の日に診療したように経理書類を書き換え

診療報酬資料改ざん 元厚生官僚、歯科医に指南

毎日新聞 2016年11月4日

診療報酬の不正請求を調べる厚生労働省の「個別指導」を巡り、東京都内でコンサルタント会社を営む元厚生官僚(65)が、指導対象となった大阪市内の歯科医に不正が発覚しないよう資料の改ざんを指南していたことが分かった。元官僚は現役時、「医療Gメン」と呼ばれる医療指導監査官で、現在は全国の歯科医に行政対応を助言。厚労省は「指導逃れ」に当たるとみて、この歯科医を再調査する方針だ。

訪問介護報酬 新方式「適切な単価で」厚労省、各自治体に

毎日新聞 2016年11月3日

軽度(要支援1と2)の介護保険受給者に対する新方式の訪問介護とデイサービスについて、厚生労働省は2日までに、介護事業所に対する報酬を「適切な単価」で設定するよう全国の自治体に通知した。

新方式の「介護予防・日常生活支援総合事業」では、各自治体が基準や事業所への報酬を定める。

堺市の男児不明、「遺体を峠に遺棄」と父親供述

読売新聞 2016年11月4日

堺市北区に住民登録がある梶本樹李ちゃん(4)が所在不明となり、両親が児童手当の詐欺容疑で逮捕された事件で、父親の卓容疑者(35)が大阪府警の調べに対し、「(樹李ちゃんの)遺体を峠に遺棄した」と供述していることが、捜査関係者への取材でわかった。

府警は供述に基づき、4日朝から大阪・奈良府県境にある水越峠の山中で遺体の捜索に乗り出す。

捜査関係者によると、現場は、大阪府千早赤阪村と奈良県御所市を結ぶ国道309号沿い。卓容疑者は「今年5月下旬に水越峠の道路脇から(遺体を)投げ捨てた」と供述しているという。

卓容疑者は詐欺容疑で逮捕された当初、長男・樹李ちゃんの所在について「海に遺棄した」と供述。その後は「言えない」などと話していた。ところが、最近になり「海に遺棄した話はどうだった」として山中に遺棄したとの説明を始めたという。場所を具体的に語ったため、府警は信用性が高いと判断した。

一方、母親の千穂容疑者（32）は「知らない」と話しているという。

虐待児童救え、興奮する親に対応 県警、児相連携し本番さながら訓練



福井新聞 2016年11月3日
児童虐待が疑われる家に強制的に立ち入ったと想定した合同訓練＝1日、福井市の県警本部葵分庁舎

全国的に増加傾向にある児童虐待事案への対処能力を高めるため、福井県警と児童相談所の連携強化を図る合同訓練が1日、福井市の県警本部葵分庁舎で開かれた。相談所員と警察官が、虐待が疑われる保護者ともみあいになるなど緊迫した状況の中で、子どもを保護するまでの流れを確認した。

訓練には本年度新設された県警少年女性安全課と、福井県内各署や福井県総合福祉相談所、敦賀児童相談所などの約40人が参加。想定として、両親と長女（15）、次女（2）の4人家族での虐待事案とし、マンションの住民から「男女の言い争う声や女の子の泣き声が度々聞こえる」と通報があったとして「立ち入り調査」と強制的に行う「臨検・捜索」を訓練した。

「臨検・捜索」訓練では、居留守だったり、出頭要求などに応じなかったりしたとして、家庭裁判所の許可状を持って訪問した。子どもの安全確認に応じないため、チェーンロックを切断して入室。母親が包丁を持ち出すなど緊迫した状況の中、長女と次女を保護した。

訓練後の反省・検討会では「興奮している母親にしっかり説明できないまま保護してしまった」「全体の状況を見回すのが難しかった」などの意見が出されていた。少年女性対策課長の黒田裕幸参事官は「実際の現場では想定外のことが起きる。万が一に備え今後も訓練を」と話していた。

全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は25年連続で増加し、2015年度は初めて10万件を超えた。県内の対応件数も15年度は過去最多の353件だった。

学力底上げへ支援を提言

長崎新聞 2016年11月3日

県教委は2日、教育行政に有識者が提言する「県教育振興会議」で、2015年度の県学力テストの中学国語・数学、英語で6割以上理解した生徒の割合がそれぞれ36・3%と51・9%にとどまり、いずれも目標の60%に届かなかったと説明。識者からは学力底上げを求める意見が相次いだ。

議論は平均的な学力に届かない子どもをいかに支援するかに集中。時津町教委の相川節子教育長は、貧困や発達障害などで授業から取り残される子どもが多いとして、教育支援員を配置する予算の拡充を要望。県公立高PTA連合会の鈴木茂之会長は学力差の背景に塾通いがある可能性を指摘し、実態調査を求めた。

県教委義務教育課の木村国広課長は「塾を否定するものではないが、学校教育と家庭学習で全国レベルの学力を保ちたい」と述べた。

また県教委は、14年度から5年間の第2期県教育振興基本計画の15年度達成状況を報告。県学力テストの結果も含む成果指標73項目のうち、目標の「達成」41項目、「おおむね達成」21項目、「未達成」9項目、「実績なし」2項目と報告。「達成」は公立高卒業生（進学希望者）の進学決定率（実績94・0%）や、夢やあこがれがある小学生の割

合（同88・8%）、公立学校へのスクールカウンセラー配置率（同33・5%）など。「おおむね達成」はスクールカウンセラーによる児童生徒の問題解消率（同39・3%）や、夢の実現に向け行動している中学生の割合（同68・1%）などで、「未達成」は1カ月に1冊も本を読まなかった中学生の割合（同2・3%）などだった。

千葉・流山で12日「バリアフリー演劇鑑賞会」

旭新聞 2016年11月4日



12日の鑑賞会に向けて練習に励む千葉県立野田中央高校の演劇部員たち＝千葉県野田市

障害者やお年寄り、健常者がともに演劇を楽しむ「バリアフリー演劇鑑賞会」が12日、千葉県流山市の市文化会館で開かれる。イベント会社が無償で企画運営に協力。視覚、聴覚障害者には会場のミニFM局を通じて舞台情景などの詳細までを伝える音声ガイドを流すほか、タブレット端末にせりふや効果音を字幕表示するなど、演劇と同時進行でサービ

スを提供する。東日本の自治体では珍しい取り組みという。

出演するのは千葉県立野田中央高校と県立柏中央高校の演劇部員たち。両校は10月に同文化会館であった県高校演劇第一地区秋季発表会（流山、柏、野田3市の高校が対象）の優勝校と準優勝校だ。優勝の野田中央は原発事故に遭遇した生徒たちのストーリー「その子はだあれ?」、準優勝の柏中央は、ある女子高生が暴走族のボスが続けるかどうかで苦悩する「ナナハン・ララバイ」を演じる。

流山市社会福祉協議会と同市教委の主催。4月の障害者差別解消法の施行をきっかけに企画した。

会場では館内だけのミニFM放送局を設置。視覚障害者にラジオとイヤホンを貸し出し、役者のせりふの合間に、衣装のデザインや場面の様子などを説明して臨場感を演出する。

聴覚障害者にはタブレット式の情報端末を貸し出す。端末には、せりふだけでなく、小鳥のさえずりや爆発音などの効果音が表示される。実際の声や発生音と表示の誤差は1秒程度。沖縄県の字幕入力専門会社が台本と市民会館の実況映像を見ながら遠隔操作で、パソコンを使って字幕を出す。

企画・運営には障害者と共にできる舞台やイベントを手掛けてきた大阪市の企画運営会社「リアライズ」が協力する。音声ガイド、字幕オペレーターなどスタッフ4人が運営を担当するが、交通費や宿泊費、沖縄県の会社への外注費といった費用は社会貢献事業などに対する大阪商工会議所からの助成金などで賄い、主催者には求めないという。

リアライズのバリアフリーイベントディレクター、南部充央さん（41）は「鑑賞会をきっかけに、障害者は社会の障壁によって不自由な体験をしていることを多くの人に認識してほしい」。流山市身体障害者福祉会副会長で視覚障害者団体「アイアイグループ」代表の加藤とも子さん（65）は「主催者はこちらの要望をかなえようと努力してくれている。成功させて今後にもつなげて欲しい」と語る。

野田中央高校演劇部部長の関歩美（あゆみ）さん（16）と主役の高島音羽（とわ）さん（15）は「丁寧な言い回しと大きな振りを心がけ、誰にでもテーマがうまく伝わるように演じたい」と話している。

開演午後2時。入場無料。音声ガイドのラジオ、イヤホン、情報端末の貸し出しは無料。車いす席の対応や同伴する補助犬のサポートもあり、事前に申し込む。問い合わせは同市文化会館（04・7158・3462）へ。（青柳正悟）

仮店舗で営業再開 白壁土蔵群の「白壁倶楽部」

日本海新聞 2016年11月4日

鳥取中部地震で店内の壁などが崩れ、営業ができなくなっていた「レストラン&カフェ 白壁倶楽部」（倉吉市魚町）が3日、近くの「はこた人形工房・夢倉（む そう）」の



一部を間借りして営業を再開した。

「夢倉」に設けられた仮店舗で客をもてなす岡本支配人（右）＝3日、倉吉市魚町

白壁倶楽部は、国指定登録有形文化財の鳥取県第1号に認定されている旧国立第三銀行倉吉支店を活用し、2011年にオープン。モダンな雰囲気の中、障害者と健常者がともに働く場として、白壁土蔵群のシンボリック的存在となっていた。

営業再開に際し、岡本修平支配人（29）は「できるサービスはどんどんして、お客さまの笑顔を見たい。本来の店舗での営業再開を心待ちにしていま

す」と話した。当面は、午前11時半から午後5時までのランチとカフェのみの営業となる。（池田悠平）

手作りウインナー贈って 北見の施設 お歳暮へ製造ピーク



北海道新聞 2016年11月4日
歳暮商戦を前に本格化している手作業でのウインナーの製造作業（伊丹恒撮影）

北見市内の社会福祉法人川東の里が運営する障害者の就労支援事業所「フレンズ」（川東226）で、お歳暮向けの手作りハムやウインナーなどの製造が本格化している。直営農場で育てた豚肉を使用し、保存料や着色料を使っていないのが特徴だ。（熊谷知喜）

◎ フレンズでは20～60代の通所者20人が、材料の切り分けやウインナーの腸詰めなどを担当。豚肉のうま味を凝縮させるため、木炭を使った乾燥とサクラチップのくん煙でゆっくり熱を加える。ギフトセット（3千～6千円）は5種類で、道内外に例年700～800セット販売している。同事業所担当者は「贈られた人が気に入り、購入してくれることもある」と話す。

ロースハムなど7種の「匠」（5千円）が売れ筋で、おつまみ向け小パック8種の「アペロ」（3500円）は高齢者にも好評という。発送は19日、12月3日、17日の3回。北見、訓子府、美幌は送料無料。道内1万円以上、道外2万円以上で送料無料。注文は同法人の生産物直売店「じねん」（朝日町45）でも受け付けている。問い合わせはフレンズ（電）0157・22・6395へ。

社説：外国人介護職 技能実習制度の利用は慎重に 読売新聞 2016年11月04日

介護現場に悪影響をもたらすことはないのか。懸念は拭えない。

介護職への外国人の受け入れ拡大に向けた2法案が、自民、民進など各党の賛成多数で衆院を通過した。今国会で成立する見通しだ。深刻な人手不足を補う狙いがある。

出入国管理・難民認定法改正案では、在留資格に「介護」を加え、留学生が介護福祉士の資格を取得すれば、長期就労を認める。一定の日本語能力や専門知識を持つ人に活躍の道を開くのは妥当だ。

外国人技能実習制度の適正化法案では、賃金未払いなどのトラブル防止のため、実習生の受け入れ団体や企業を指導・監督する機関を新設する。人権侵害があった場合の罰則規定も設ける。

問題は、政府が法施行と同時に対象職種に介護を加える方針であることだ。現在は建設、製造、農漁業などの74職種が対象で、介護が初の対人サービスとなる。

しかし、技能実習制度は、発展途上国の人材に日本の技術を伝えるのが目的である。労働力確保に使うのは筋が違う。

介護サービスの質の低下も懸念される。介護職には、高齢者の状態に応じたきめ細かな対応が求められる。利用者や同僚らとのコミュニケーションも大切だ。

政府は、一定の日本語能力を要件とする方針だが、人材確保を優先してハードルを下げれば、高齢者の安心・安全が脅かされる。

技能実習では、パスポートを取り上げるといった人権侵害や違法な長時間労働が目立つ。「外国人を低賃金で使う制度」との批判が多い。実習生の失踪も後を絶たない。介護の追加は、現状が改善されてからでも遅くはない。

確かに、介護現場の人材難は深刻だ。2025年度には38万人の不足が生じると推計される。

人手不足の主因は、低賃金だ。技能実習の利用は、低賃金の固定化や労働環境の悪化を招く恐れがある。日本人の離職を助長しては本末転倒である。日本人職員の処遇改善こそ優先すべきだろう。

外国人の受け入れには、既にフィリピンなど3か国と結んだ経済連携協定（EPA）の枠組みがある。母国の介護・看護資格などを有する人材が来日している。

だが、原則4年の期限内に介護福祉士の試験に合格できず、帰国する人が多い。資格取得に向けた支援の強化が望まれる。

労働力人口が減少する中、農業など各分野で外国人の活用は大きな課題である。中長期的視野で適正な受け入れ体制を考えたい。

社説 [年金法案] 暮らせる制度の論議を

沖縄タイムス 2016年11月4日

賃金の下落に合わせ年金支給額の抑制を強化する「年金制度改革法案」が衆院本会議で審議入りした。安倍晋三首相は「年金制度に対する若い世代の信頼を得られる」と今国会成立に意欲を見せる。

同法案の最大の目的は、少子高齢化と低い経済成長率で危ぶまれる年金財源の安定化。(1) 現役世代の賃金が下がった場合は必ず減額する (2) 現役世代の減少と平均余命の伸びを考慮して抑制する—という二つの支給抑制策が柱だ。

一方、野党は同法案を「年金カット法案」と称して批判する。民進党の柚木道義氏は本会議で「何人もの高齢者が、年金をこれ以上減らされたら生活できないと言っている」と語気を強めた。

年金は、現役世代が負担する保険料と国費で賄う。支給抑制が必要とする根拠の一つが、年金支給水準の高さだ。高齢者の生活実感と異なるとして、改革審議の焦点になっている。

支給水準は、現役世代の収入を分母とし、年金額を分子とする計算式「所得代替率」で表され、法律では50%以上の確保が保障されている。2014年度の代替率は62・7%と高い。

ところが民進党の長妻昭氏は、この代替率が現実の高齢者の実態を反映していないと指摘した。理由として、分母となる現役世代の収入が、税や社会保険料を除いた「手取り」であるのに対し、分子の年金額は両者を含めた「額面」となっているため、おのずと高い数値が出るという。

現行計算式で62・7%の14年度代替率は、分子と分母を「手取り」や「額面」でそろえるとそれぞれ5割になる。法律が定めた年金水準の最低ラインに近く「これ以上減らされると生活できない」という高齢者の声と重なる。

こうした年金支給水準の問題は、支給抑制を柱とした同法案が成立した場合、将来的に多くの高齢者が、事実上の低年金に陥る可能性を示唆している。

今国会では、年金に関するもう一つの法案も審議された。

年金の受給に必要な加入期間を現行の25年から10年に短縮する「年金機能強化法改正案」で、衆院厚生労働委員会で野党も賛成し可決された。

加入期間が足りないために無年金となっている高齢者の救済が目的で、成立すれば、来年10月にも約64万人が新たに年金を受け取れるようになる。

ただし、受給にはいずれにしても10年の加入期間を要するため、救済が届くのは無年金者の一部に限られる。また、支給額は納付総額に応じて決まるため、加入期間が短ければ、低年金にとどまる可能性が高い。

暮らせなければ年金の意味はない。現役世代の年金不信は、その点にこそあるのではないか。

無年金・低年金者の増加と納付率の低迷。加えて高齢者の生活保護受給増加などの状況を考えれば、現行制度は破綻状態といえる。

老後の生活をどう保障するか。国会は、根本的なあり方こそ論じるべきだ。

社説：精神指定医不正 抜本的な改革が必要だ 北海道新聞 2016年11月4日

精神医療にとどまらず、人権に関わる問題と、深刻にとらえるべきである。

厚生労働省が、措置入院の判断を担う精神保健指定医の資格を不正に取得したとして、指定医と指導医計89人の資格取り消しを決めた。一度にこれほどの大量処分は初めてだ。

精神疾患のため自分や他人を傷つける恐れのある人を、強制的に入院させるのが措置入院である。

人権が大きく制約されるだけに、指定医には高い人権意識と倫理観が求められる。なのに、不正に資格を取得していたのでは、制度の根幹が揺らぎかねない。

相模原市で起きた障害者施設殺傷事件で逮捕された容疑者が、事件前に措置入院していたことが、社会に衝撃を与えたばかりだ。

この入院に関わった医師も不正取得の疑いもたれている。医師は資格を自主返納したが、同じ病院の5人が今回、資格取り消しとなった。

精神医療の信頼回復は急務だ。医療機関や国は抜本的な改革に取り組まなければならない。精神保健指定医になるには、精神科で3年以上の実務経験に加え、指導医のもとで患者8例以上を診療した症例報告を提出する必要がある。ところが、処分が決まった指定医は、実際には診療していない症例報告を作るなどしていた。症例報告を少しずつ修正し、使い回していたり、指導医が症例報告をろくに点検せず署名したりしている事例もあったともいう。限られた関係者による書面主体の審査に、不正を生む原因があったことは否めない。

資格取得審査の厳格化を図るべきだろう。面接の導入や、第三者による人権感覚のチェックなどを取り入れることも考えてほしい。

資格があれば診療報酬が高くなり、医師、病院にとっての利点が増えることが、不正取得の遠因になっているとの指摘もある。

厚労省には、患者本位を最重視し、多角的な視点から制度の改善を図るよう求めたい。

気がかりなのは、相模原の事件を機に、措置入院制度に対する国民の疑念が広がっていることだ。

それを拭い去るには、指定医が専門的な知見をもとに、福祉や学校などの関係機関との連携を強め、制度のより適切な運営に努めることが欠かせない。大切なのは、公平、公正な立場で精神医療に当たる姿勢を確立することだ。

